

内閣参質二〇〇第六〇号

令和元年十一月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出令和二年度の桜を見る会の中止理由に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員熊谷裕人君提出令和二年度の桜を見る会の中止理由に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

「桜を見る会」は、内閣総理大臣が各界において功績、功劳のあった方々などを招き、日頃の御苦勞を慰勞するとともに、親しく懇談する内閣の公的行事として開催しているものであり、意義あるものという考えに変わりはないが、様々な御意見があることを踏まえ、政府としては、招待基準の明確化や招待プロセスの透明化を検討し、予算や招待人数を含めた全般的な見直しについて幅広く意見を聴きながら行う必要があると考えており、今般、令和二年度の「桜を見る会」は中止することとしたところである。